

## 現場説明書（技術的事項）

工事名 福山市しんいち市民交流センター昇降機設備改修工事

### 1. 現場の状況

本施設は、支所機能及び図書館機能を併せ持つ複合施設です。工事期間中、施設は通常の運営状態です。

### 2. 留意事項

- ① 工事期間中は、第三者等の安全確保に細心の注意を払い、必要な対策を講じてください。
- ② 工事に伴う施設の利用は最小限にとどめてください。また、工事で既存建物等に損傷を与えないように必要な対策を講じてください。なお、損傷を与えた場合は受注者負担により速やかに復旧してください。
- ③ 各施設管理者と日程調整を密に行い、利用者や職員等への影響のないよう努めてください。
- ④ 揚重作業については、事前に監督員及び施設管理者と協議を行ってください。
- ⑤ 施設内の作業動線には適切な養生を行ってください。
- ⑥ 大型車両の乗り入れ、騒音・振動作業等は事前に監督員及び施設管理者と十分に協議を行ってください。工事車両等の乗り入れ及び駐車位置は監督員及び施設管理者と協議してください。
- ⑦ 休日及び時間外に作業を行う場合は、監督員及び施設管理者と事前に協議してください。
- ⑧ 実施工程表は、契約後14日以内に提出してください。その際、作業工程は監督員及び施設管理者と十分に協議調整の上、作成してください。また、施工計画書等は速やかに提出してください。
- ⑨ 本工事の受注者は、地元企業又は地場製品の活用に努めてください。
- ⑩ 施設は運営中のため、騒音・振動・粉塵への配慮をしてください。
- ⑪ 現場代理人及び主任技術者については、契約約款・建設業法等に違反とならないよう適切に配置し、当該工事の施工管理を行ってください。
- ⑫ 本工事は、建設リサイクル法の届出対象工事に該当しませんが、特定建設資材の再資源化に努めるとともに、建設副産物入力システム（COBRIS）の計画・実施報告書を提出してください。
- ⑬ 工事施工上必要な官公署への手続きは、受注者の責任において速やかに行ってください。

### 3. 別途工事

建築工事，電気設備工事

### 4. 工事における「第20回世界バラ会議福山大会2025」ロゴの標示について

「第20回世界バラ会議福山大会2025」が2025年5月18日から24日にかけて開催されます。ついては，周知と機運醸成を図るため，工事現場に掲げる標識として，大会ロゴの標示のご協力をお願いします。

- (1) 使用するロゴは「第20回世界バラ会議福山大会2025 ロゴ利用規程」に沿った指定のデザインとしてください。
- (2) 「第20回世界バラ会議福山大会2025 ロゴ利用規程」に定められた「大会ロゴ利用許諾申請書」の提出は不要です。
- (3) 使用する大会ロゴは「大会ロゴデザインガイド」にて配色等が定められているので留意してください。
- (4) 大会ロゴの標示は任意事項とし，標示する際は，発注課へ連絡してください。
- (5) ロゴ標示期限は2026年3月31日です。
- (6) デザインデータについては福山市建設管理部技術検査課へ問合せください。

### 5. 墜落制止用器具の着用について

労働安全衛生法施行令第13条第3項第28号における墜落制止用器具の着用は，「墜落制止用器具の規格」（平成31年1月25日厚生労働省告示第11号）による墜落制止用器具（フルハーネス型墜落制止用器具，胴ベルト型墜落制止用器具及びランヤード等）としてください。


### 6. 法定外の労災保険の付保について

本工事は，法定外の労災保険を見込んでいます。

# 福山市しんいち市民交流センター 昇降機設備改修工事

図面リスト		
図番	図面名称	縮尺
EV-00	図面リスト	—
EV-01	昇降機設備工事特記仕様書	—
EV-02	工事区分表	—
EV-03	配置図、附近見取図	1:300, N.S.
EV-04	1階平面図(改修後)	1:100
EV-05	2階平面図(改修後)	1:100
EV-06	3階平面図(改修後)	1:100
EV-07	エレベーター仕様書	—
EV-08	ピット平面図、1階機械室平面図、1階昇降路平面図	1:20
EV-09	2、3階昇降路平面図	1:20
EV-10	出入口正面詳細図、昇降路断面図	1:20, 1:50
EV-11	エレベーター撤去図(平面図、断面図)	1:20, 1:50
EV-12	かご意匠図(平面図、断面図、詳細図)	1:20, 1:2

福山市建設局建築部設備課

 福山市建設局建築部設備課					
主務	課員	次長	次長	設備課長	建築部長

# 福山市昇降機設備工事特記仕様書

**I 工事概要**

1 工事名称	福山市しんいち市民交流センター昇降機設備改修工事
2 工事場所	福山市新市町大字新市1061番地1
3 用途地域	第一種住居地域
4 防火地域	・防火地域      ・準防火地域      ○指定なし
5 工事種別	・新築      ・増築      ○改修
6 敷地面積	4,932.57 m <sup>2</sup>
7 建物概要	

- 構造 鉄筋コンクリート造 3階建
- 面積 建築面積  
延べ面積 3,481.02 m<sup>2</sup>

床面積	延べ面積	3,481.02 m <sup>2</sup>	:	:
	1階	1,443.47 m <sup>2</sup>	:	:
	2階	1,312.90 m <sup>2</sup>	:	:
	3階	724.65 m <sup>2</sup>	:	:
	:	:	:	:

- 付属施設
- 8 消防法令に基づく防火対象物 消防法施行令別表一 ( 15 ) 項
- 9 建築基準法施行規則に定める主要用途区分 (事務所等)
- ※ 本工事の工期には、工事検査検査期間として14日を見込んでいます。
- ※ 契約締結後14日以内に実施工程表を提出するものとする。
- ※ 本工事は、法定外の労災保険を見込んでいます。

## II 工事種目

昇降機設備工事

## III 設備概要 (○印のついたものを適用する。)

昇降機設備	用途(乗用(車椅子兼用)) 方式(・ロープ・油圧 ○機械室レス) 定員 11人 (積載重量 750 Kg) 速度 4.5 m/min 制御方式(可変周波数) 停止数 3ヶ所(階数 1~3階) 出入口寸法(幅 900mm × 高さ 2100mm) かご内寸法(開口 1400mm × 奥行 1350mm × 高さ 2250mm) 乗場扉(○標準型・遮煙型) 乗場窓(○有・無)
昇降機設備	用途( ) 方式(・ロープ・油圧・機械室レス) 定員 人 (積載重量 Kg) 速度 m/min 制御方式( ) 停止数 ヶ所(階数 ~ 階) 出入口寸法(幅 mm × 高さ mm) かご内寸法(開口 mm × 奥行 mm × 高さ mm) 乗場扉(・標準型・遮煙型) 乗場窓(・有・無)
昇降機設備	用途( ) 方式(・ロープ・油圧・機械室レス) 定員 人 (積載重量 Kg) 速度 m/min 制御方式( ) 停止数 ヶ所(階数 ~ 階) 出入口寸法(幅 mm × 高さ mm) かご内寸法(開口 mm × 奥行 mm × 高さ mm) 乗場扉(・標準型・遮煙型) 乗場窓(・有・無)
昇降機設備	用途( ) 方式(・ロープ・油圧・機械室レス) 定員 人 (積載重量 Kg) 速度 m/min 制御方式( ) 停止数 ヶ所(階数 ~ 階) 出入口寸法(幅 mm × 高さ mm) かご内寸法(開口 mm × 奥行 mm × 高さ mm) 乗場扉(・標準型・遮煙型) 乗場窓(・有・無)

## IV 昇降機設備工事仕様

- 共通仕様
 

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)(以下「標準仕様書」という。)、同營繕部設備・環境課監修公共建築設備工事標準図(令和4年版)(以下「標準図」という。))及び公共建築改修工事標準仕様書(令和4年版)による。

建築工事及び電気設備工事を本工事に含む場合は、それぞれ公共建築工事標準仕様書(建築工事編)及び公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)による。

(1)官公署手続き

本工事受注者は各官公署への必要な手続きを速やかに完了し、工事完成と同時に建物使用できるよう、一切の手続きを代行する。(官公署手続きは監督員の承諾後とする。)

(2)地元企業及び地場製品の活用

受注者は、地元企業及び地場製品の積極的な活用を努める。

(3)疑義に対する協議等

受注者は、地元企業及び地場製品の積極的な活用を努める。

若しくは不都合が生じた場合は、監督員と協議する。

(4)完成

工事完成は、試運転調整、各種試験検査及び、関係諸官公署の行なう試験及び検査の合格をもって完成とする。
- 特記仕様
 

(1)項目は、番号に○印のついたものを適用する。

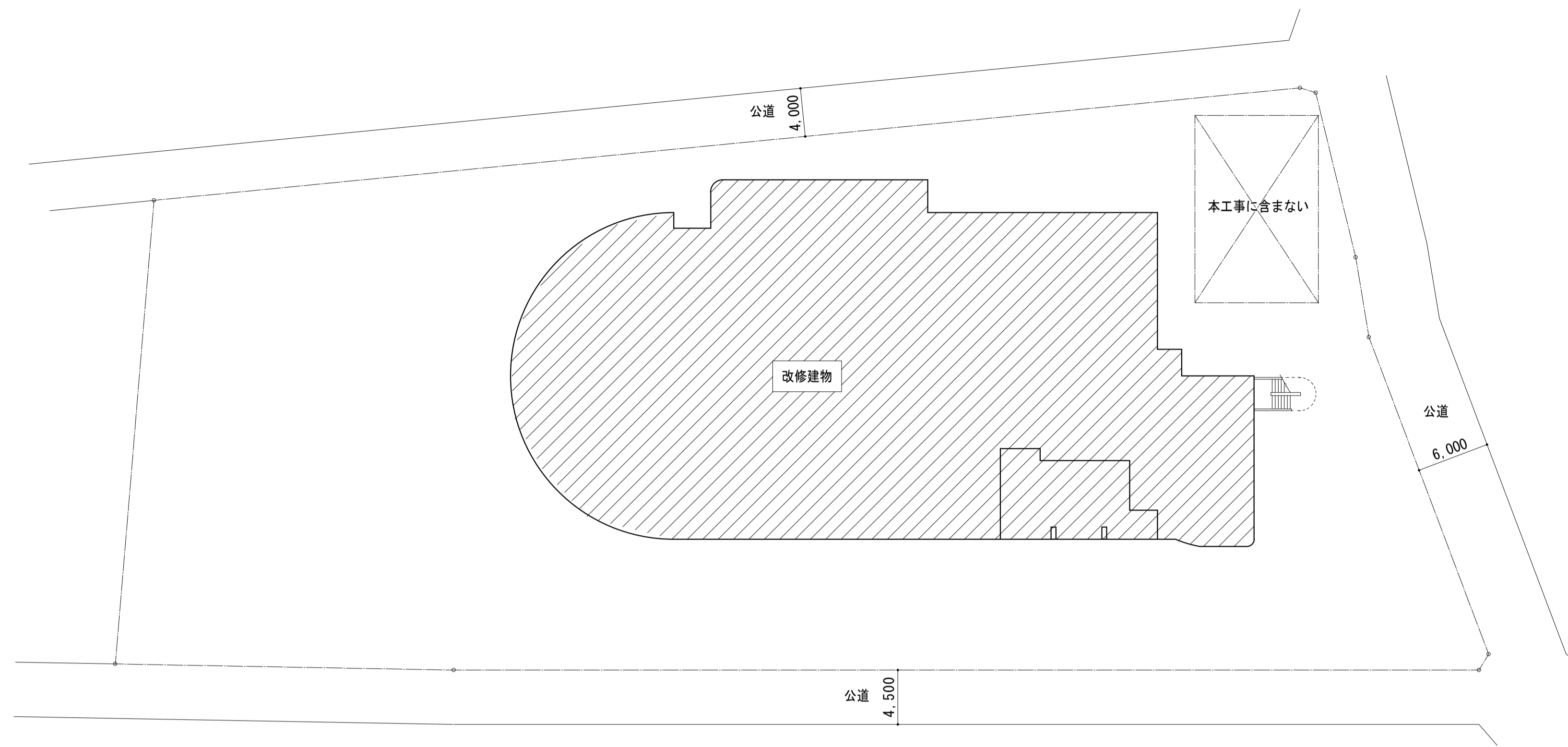
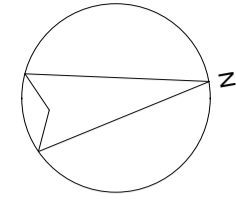
(2)特記事項は※および、○印のついたものを適用する。
- 引渡し後、次に示す点検を行う。(○印のついたものを適用する。)
  - ・引渡し後点検(第1次点検) 引渡しの概ね1年後
  - ・引渡し後点検(第2次点検) 引渡しの概ね2年後

項	目	特 記 事 項																																
1	適用基準等	・ 公共住宅建設工事共通仕様書(令和元年版)(国土交通省住宅局住宅総合整備課監修) ○ 建築基準法、消防法その他関係法令 ○ 昇降機・遊戯施設 設計施工の指導指針 (財)日本昇降機安全センター ○ 昇降機技術基準の解説 (社)日本エレベーター協会 ○ 建設工事公衆災害防止対策要綱(建築工事等編) ○ 建設工事安全施工技術指針 (建設大臣官房官庁営繕部監督課長通達) ○ 福祉のまちづくり条例(整備マニュアル)																																
2	監理(主任)技術者	受注者は、監理技術者及び主任技術者を建設業法により定め、工事現場内において工事名、工期、写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用するものとする。																																
3	電気保安技術者	・ 適用する。 ○ 適用しない																																
4	施工管理	受注者は施工管理体制を確立し、建設業法の施工体制台帳に技術者台帳を添付し、監督員に提出するものとする。なお、技術者台帳には監理技術者及び主任技術者(下請を含む。)及び専門技術者の写真、名前、生年月日、所属会社名を記載するものとする。工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とする。指定以外の機材を使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。また、(社)公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出するものとする。(共通仕様書による品質及び性能を有する証明となる資料の提出を省略することができる)																																
5	機器材料等	形状、寸法等が設計書と異なる場合は他に支障を生じない限り監督員と協議の上処理する。																																
6	発生材の処理	・ 引渡しを要するもの( ) ・ 現場において再利用を図るもの( ) ※ 再資源化を図るもの ・ アスファルトコンクリート ・ コンクリート ・ 木材 ・ コンクリート及び鉄からなる建設資材																																
7	工事及び完成写真	上記以外のものはすべて構外に搬出し、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下「建設リサイクル法」という。))、「資源の有効な利用の促進に関する法律」(以下、「資源有効利用促進法」という。))、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下、「廃棄物処理法」という。))その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適正に処理する。 ※ 建設副産物情報交換システム(COBRIS) (財)日本建設情報総合センター 本工事は登録対象工事であるため、受注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの登録を行う。 また、建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入(搬出)する場合は、次表により計画書(実施書)を提出する。なお、これにより難しい場合は、監督員と協議する。																																
8	完成時の提出図書	<table border="1"> <tr><th colspan="2">施工計画時</th><th colspan="2">工事完了時</th></tr> <tr><td>搬入</td><td>再生資源利用計画書</td><td>再生資源利用実施書</td><td></td></tr> <tr><td>搬出</td><td>再生資源利用促進計画書</td><td>再生資源利用促進実施書</td><td></td></tr> </table> <p>※本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に入入る建設廃棄物については、広島県産業廃棄物処理税が課税される。 なお、本工事では広島県産業廃棄物処理税相当額を含んでいく。 建設大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方(改訂第2版)-建築設備編-」によるほか特記がない場合は、以下による。</p> <table border="1"> <tr><th>分類</th><th>規 格</th><th>撮 影 枚 数</th><th>提出部数</th></tr> <tr><td>着手前</td><td>サービス版カラー</td><td>必要に応じた数</td><td>1</td></tr> <tr><td>工事中</td><td>サービス版カラー</td><td>必要に応じた数</td><td>1</td></tr> <tr><td>完成時</td><td>サービス版カラー</td><td>各 室 面</td><td>1</td></tr> <tr><td></td><td>キャビネ版カラー</td><td>外 景 面</td><td></td></tr> </table> <p>○各種写真は、写真帳(A4版)にて工事完成時に提出する。 ○原版等の提出 ・ する(・完成時のみ・全て) ○ しない ・ 提出の方法及び形式は、監督員の指示による。 完成後は速やかに次の図書を提出する。 竣工図(○A3版2つ折りにして製本・ ) 2部 ○ 完成図 ○ 承諾図 ○ 施工図 保全に関する資料(設備機器類及び一連の装置等の取扱い要領を記載した説明書等) ○ 竣工図電子データ(施工図含む) 一式 (「竣工図電子データ作成要領」による。) ○ CADデータ(媒体(CD-Rなど)、データ形式等は監督員の指示による)</p>	施工計画時		工事完了時		搬入	再生資源利用計画書	再生資源利用実施書		搬出	再生資源利用促進計画書	再生資源利用促進実施書		分類	規 格	撮 影 枚 数	提出部数	着手前	サービス版カラー	必要に応じた数	1	工事中	サービス版カラー	必要に応じた数	1	完成時	サービス版カラー	各 室 面	1		キャビネ版カラー	外 景 面	
施工計画時		工事完了時																																
搬入	再生資源利用計画書	再生資源利用実施書																																
搬出	再生資源利用促進計画書	再生資源利用促進実施書																																
分類	規 格	撮 影 枚 数	提出部数																															
着手前	サービス版カラー	必要に応じた数	1																															
工事中	サービス版カラー	必要に応じた数	1																															
完成時	サービス版カラー	各 室 面	1																															
	キャビネ版カラー	外 景 面																																
9	関連工事等の調整	施工範囲 「工事区分表」による。 ※契約図書に基づく関連工事受注者と工程を含めた総合的な打合せを定期的に行い、監督員の調整に協力し、当該工事関係者とともに円滑な施工に努める。																																
10	足 場	建築工事等に伴う足場及び安全仮囲いは、無償にて使用できる。 ○ 本工事で設置する。 ○ 内部足場 (・ E種:単管足場 ○ F種:枠組足場 ) ・ 外部足場 (・ C種:枠組足場 ・ D種:単管足場 ) 受注者は、下表に従い、工事実績情報システム(CORINS)へ登録する。 登録内容について、あらかじめ監督員の確認を受けたのちに、次表の期間内に登録申請を行う。ただし期間には、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉庁日を除く。																																
11	工事実績情報システム(CORINS)への登録	<table border="1"> <tr><th>請負金額</th><th>工事受注時</th><th>登録内容の変更時</th><th>工事完成時</th></tr> <tr><td>500万円以上</td><td>契約後10日以内</td><td>変更契約後10日以内</td><td>工事完成後10日以内</td></tr> </table> <p>変更登録は、工期、技術者等に変更が生じた場合に行う(請負代金のみ変更の場合、登録不要) ※登録後は速やかに登録されたことを証明する資料を監督員に提出する。 なお、変更時と工事完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できる。(登録要) 監督員と協議の上、設備機器類、及び一連の装置等の取扱い要領を記載した説明板を作成し、指示する箇所に取付ける。</p>	請負金額	工事受注時	登録内容の変更時	工事完成時	500万円以上	契約後10日以内	変更契約後10日以内	工事完成後10日以内																								
請負金額	工事受注時	登録内容の変更時	工事完成時																															
500万円以上	契約後10日以内	変更契約後10日以内	工事完成後10日以内																															
12	説 明 板																																	

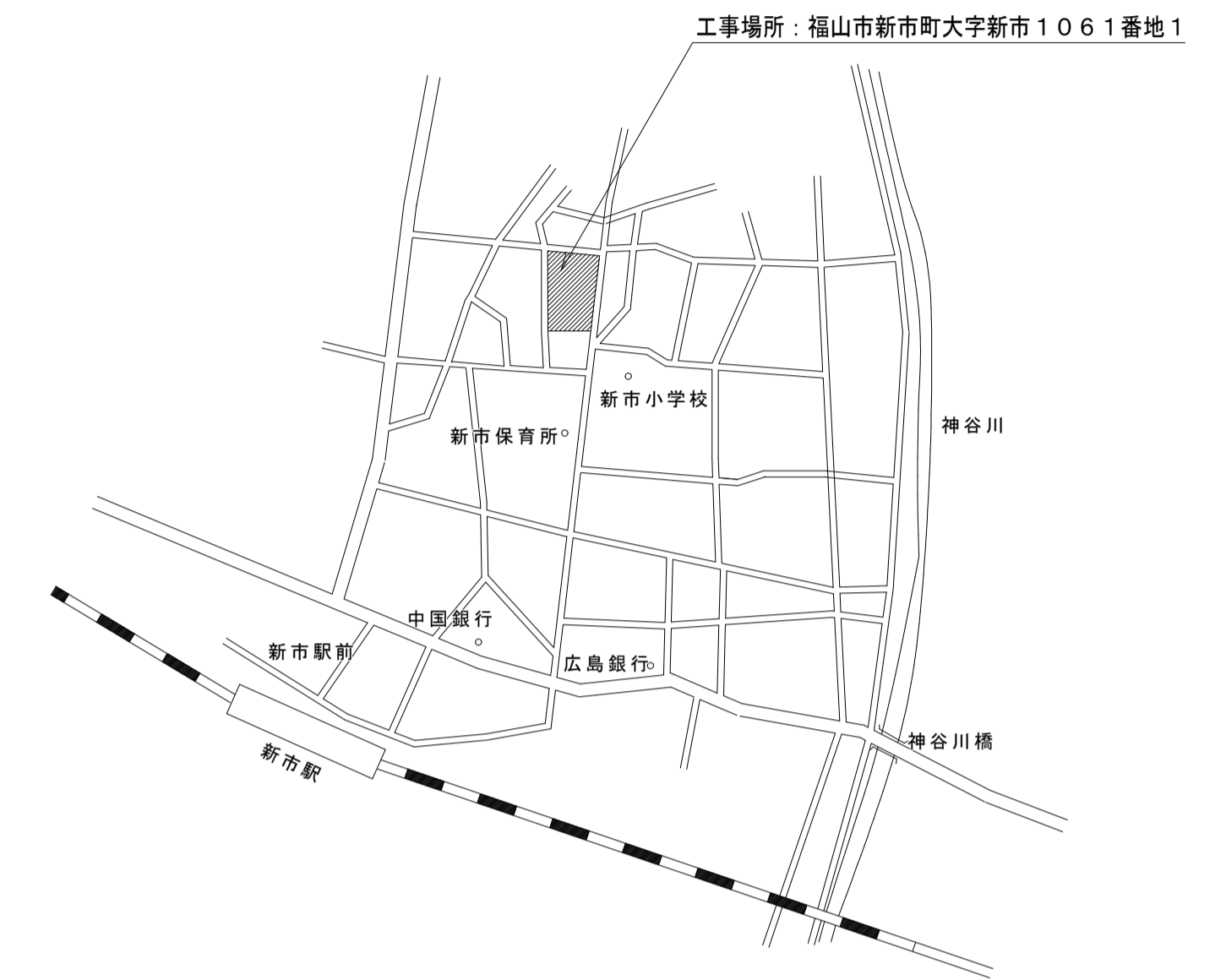
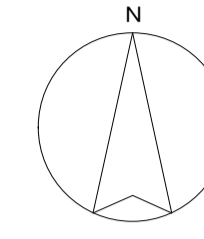
一般	13 電 線 類	特記なき場合は、EM電線・ケーブルとする。
一般	14 機器付属の制御盤	標準仕様書によるほか下記による。 ・ 運転ブロック図に適合するものとする。
一般	15 は つ り 工 事	接点及び端子は、標準仕様書を ※ 適用する ・ 機器表特記によるインバーターの制御及び操作盤は、標準仕様書を ※ 適用する ・ 機器表特記による既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。 ・ 放射線透過検査等 ・ 必要 ・ 不要
一般	16 補 修 な ど	工事の施工に伴い既成部分を汚染または損傷した場合は、既成にない補修する。
一般	17 支持金物・固定金具	ポンプ及び屋外設置機器のアンカーボルト、ナットはステンレス製 ( SUS304 ) とし、屋外の配管、ダクトに使用する支持金物等はステンレス製 ( SUS304 ) 又は溶融亜鉛めっき仕上げとする。 「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」(平成8年版・建設大臣官房官庁営繕部監修)及び、「昇降機技術基準の解説」による。 標準仕様書及び図示による。 図面に記載されている数値以上とする。 " 以下とする。
一般	18 耐 震 施 工	防火区画の貫通部に用いる材料は、建築基準法又は(財)日本建築センターの性能評定を受けた工法に基づく施工とする。 ○ 事前調査 調査項目 ○ 本工事範囲において着工前に納まり等の調査を行なうこと) 提出 ・ 有 ・ 無 ・ 工事着手に先立ち、設計図書 ( A3版縮小 ) 製本を提出する。 部
一般	19 塗 装	
一般	20 機 器 性 能	
一般	21 電 気 容 量	
一般	22 防火区画の貫通処理	
一般	23 施 工 調 査	
一般	24 高 調 波 計 算 書	
一般	25 そ の 他	
仮設	1 工事現場仮囲い	・ ナイロンロープ張り ・ 木製仮囲い ・ 鋼製仮囲い ・ しない
仮設	2 受注者事務所等	・ 敷地内に建てることできる。
仮設	3 工 事 用 水	構内既存の施設 ・ 有償で利用できる ・ 無償で利用できる ○ 利用できない (計メーター設置等)
仮設	4 工 事 用 電 力	構内既存の施設 ・ 有償で利用できる ・ 無償で利用できる ○ 利用できない (計メーター設置等)
仮設	5 引渡しまでの光熱水費	○ 本引込みより引渡しまでの基本料金 ※ 受注者負担 ・ 別途 ○ 本引込みより引渡しまでの使用料金 ※ 受注者負担 ・ 別途
昇降機設備	1 使用材料等	この工事に使用する機材は、JIS、JEM、JEC等の規格品とする。 ※ (一社)建築性能基準推進協会のエレベーター安全装置設置済マークを、表示する。 ○ 地震時(P波+S波) ○ 火災時 ○ 停電時 ・ 自家発電運転 ○ 冠水時 ○ 身体障がい者用(「標準仕様書(令和4年版)」2.2.2.1(イ)による) ○ ドア速度減速機能(車椅子用押印操作時) ○ 停電時自動着床 ・ かご内照度案内板 ○ BGMスピーカー ・ 戸開延長鈕 ○ S <sub>14</sub> ・ A <sub>14</sub>
昇降機設備	2 管 制 運 転	JIS A 4302 (昇降機の検査基準) に準じ実施し、結果表を提出する。
昇降機設備	3 付 加 仕 様	○ 10mm ・ 25mm ・ 30mm
昇降機設備	4 耐 震 ク ラ ス	
昇降機設備	5 完 了 検 査	
昇降機設備	6 ランニングクリアランス	

福山市しんいち市民交流センター昇降機設備改修工事	E/V 0/1
昇 降 機 設 備 工 事 特 記 仕 様 書	
2023年 11月	
福山市建設局建築部設備課	






配置図 1 : 300



附近見取図 N. S.

変更年月日・変更事項	


**福山市建設局 建築部 設備課**

**株式会社 佐藤設計**  
〒720-0823 広島県福山市千代田町一丁目16番21号  
 一般建築士事務所 広島県知事登録 18(1)第4533号  
 一般建築士 第248907号 酒井 宏

設計者	
-----	--

工事名称	福山市しんいち市民交流センター昇降機設備改修工事	2023年 11月	縮尺率	A-1 : 100% A-2 : 71% A-3 : 50%	工事種別	昇降機
図面名称	配置図, 附近見取図	縮尺	1:300, N. S.	図面番号	EV-03	





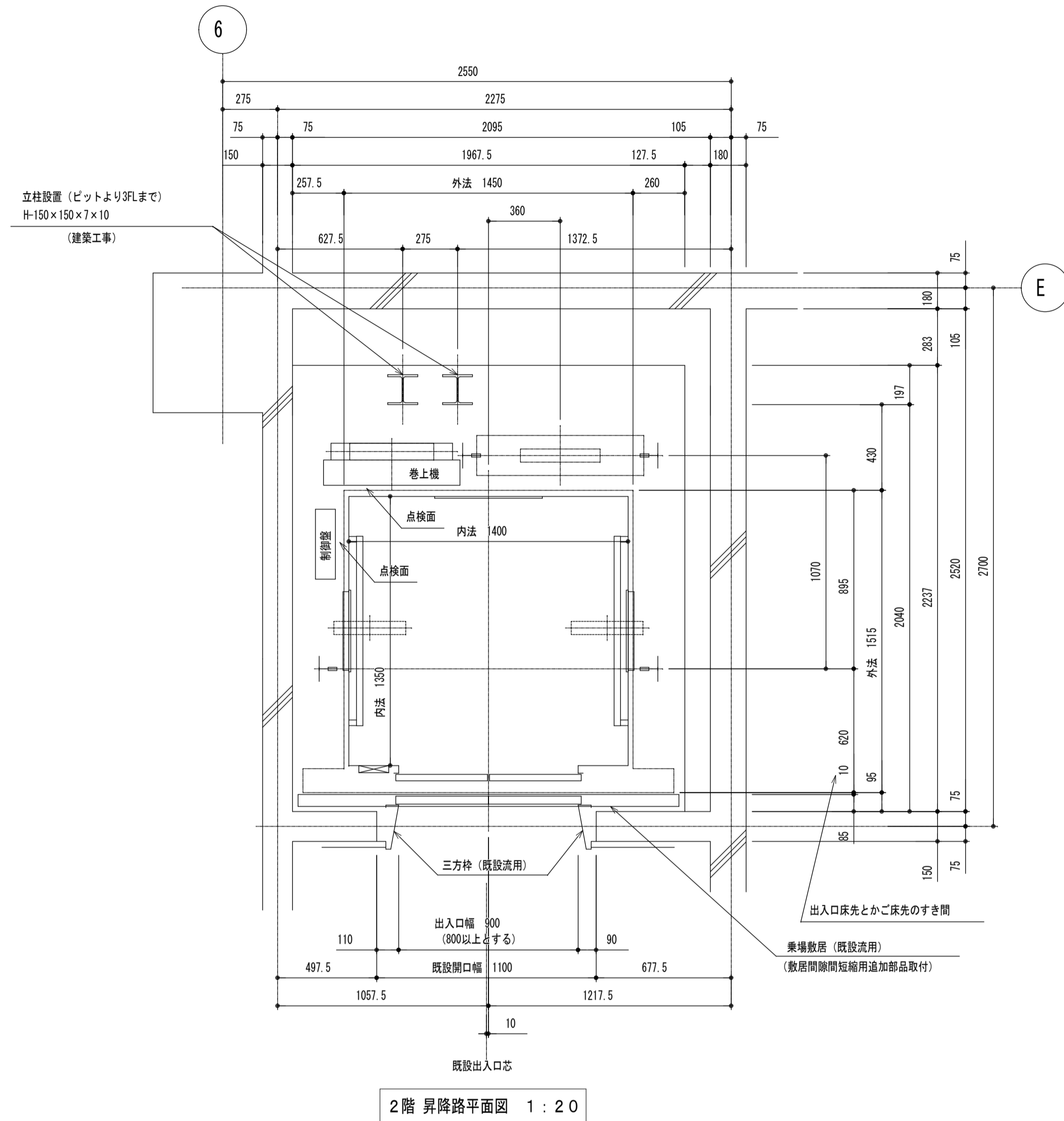




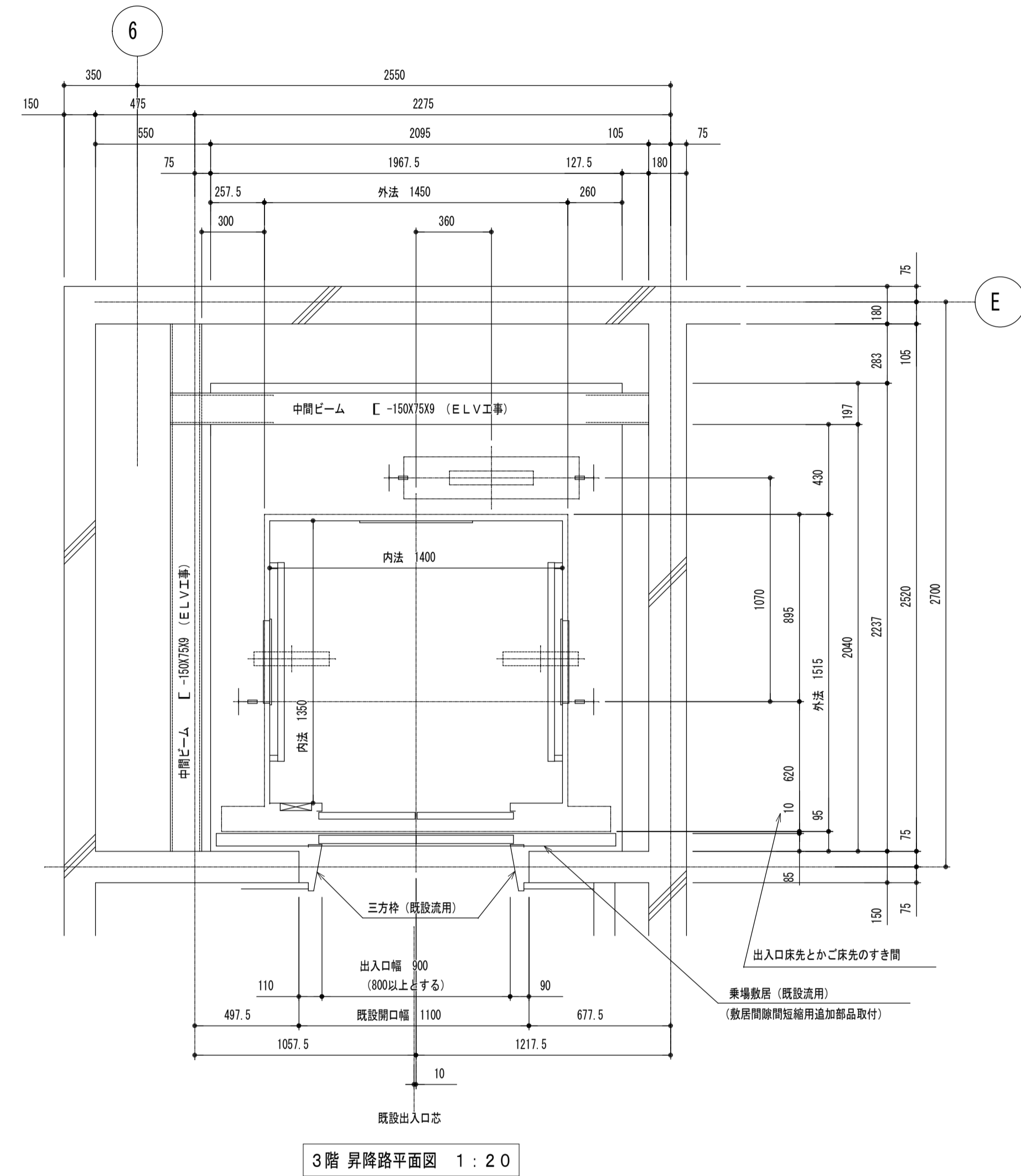








2階 昇降路平面図 1 : 20

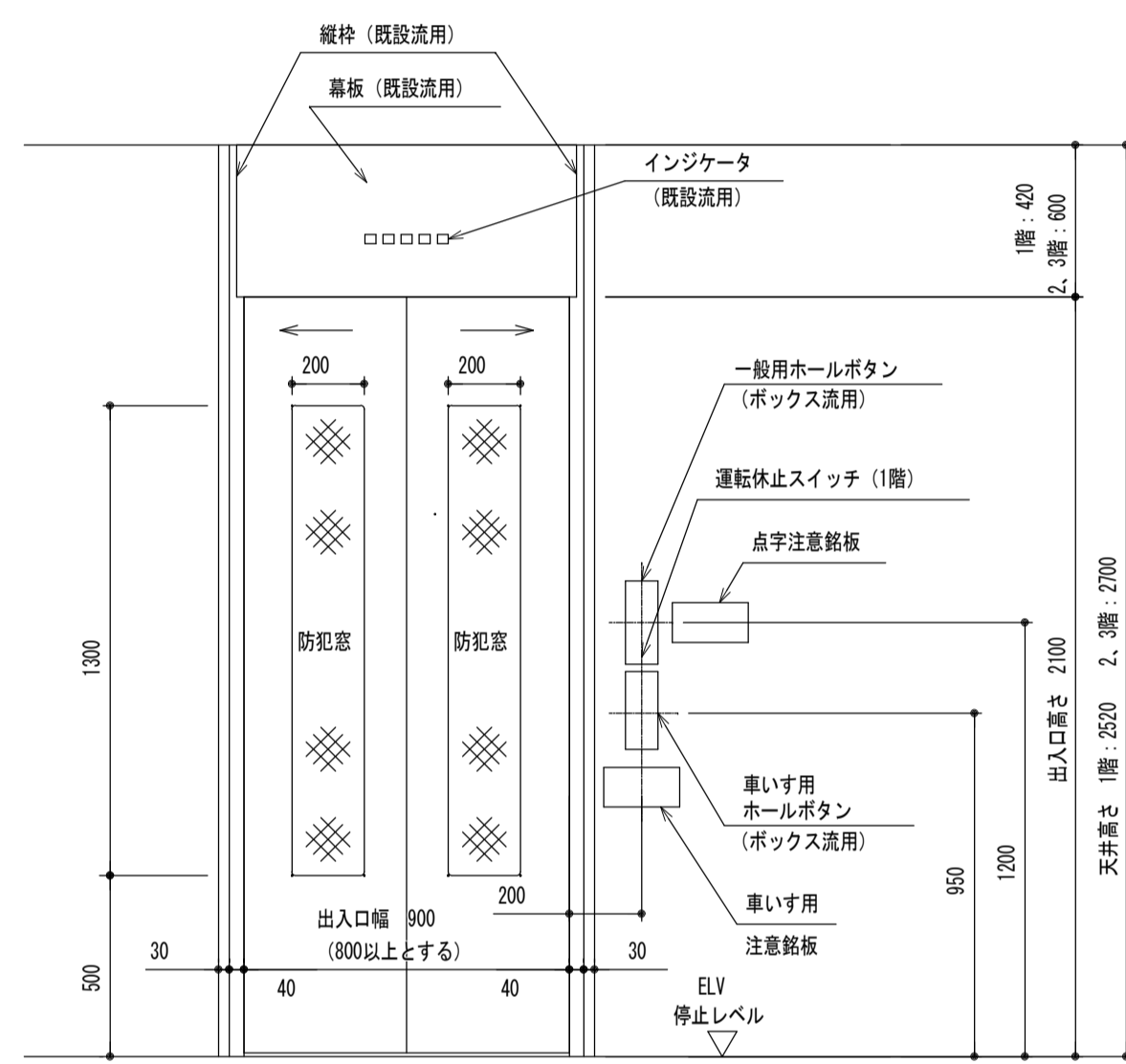


3階 昇降路平面図 1 : 20

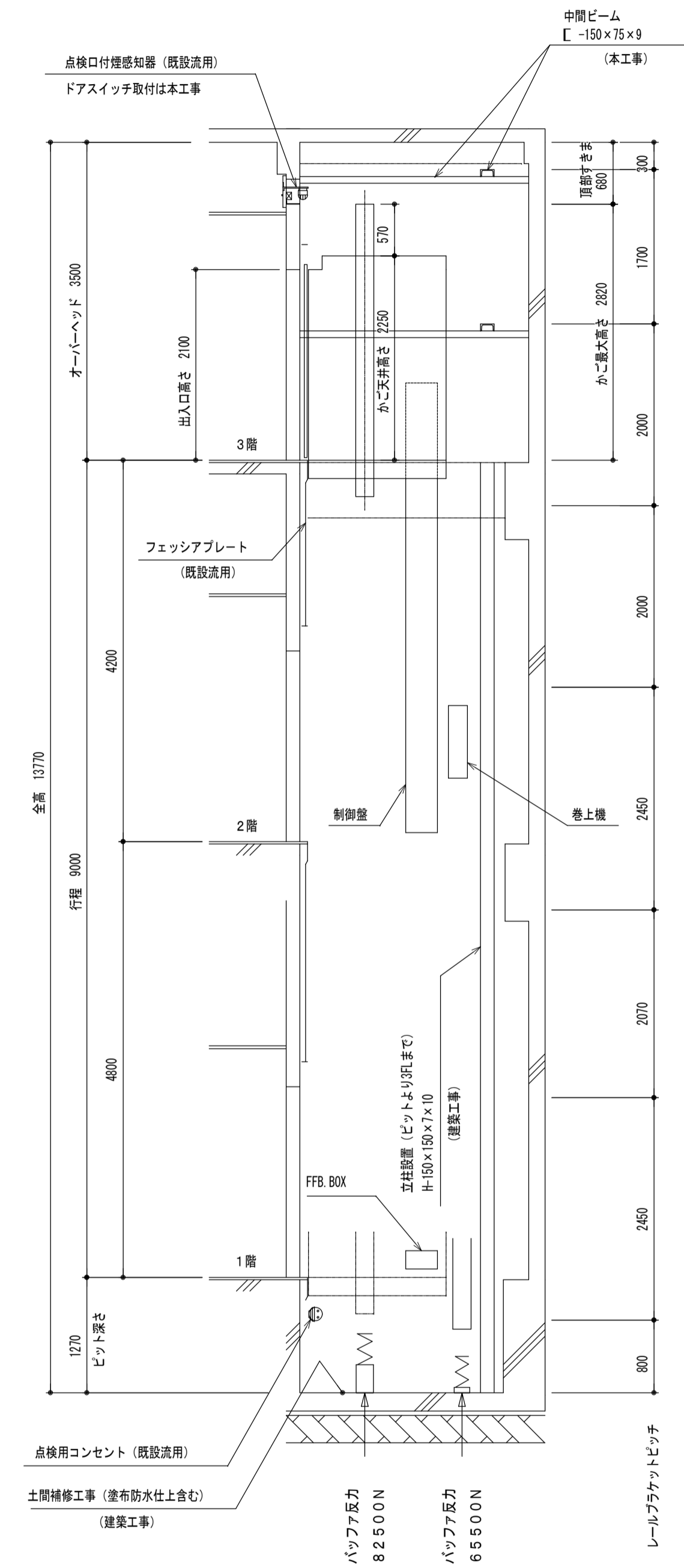
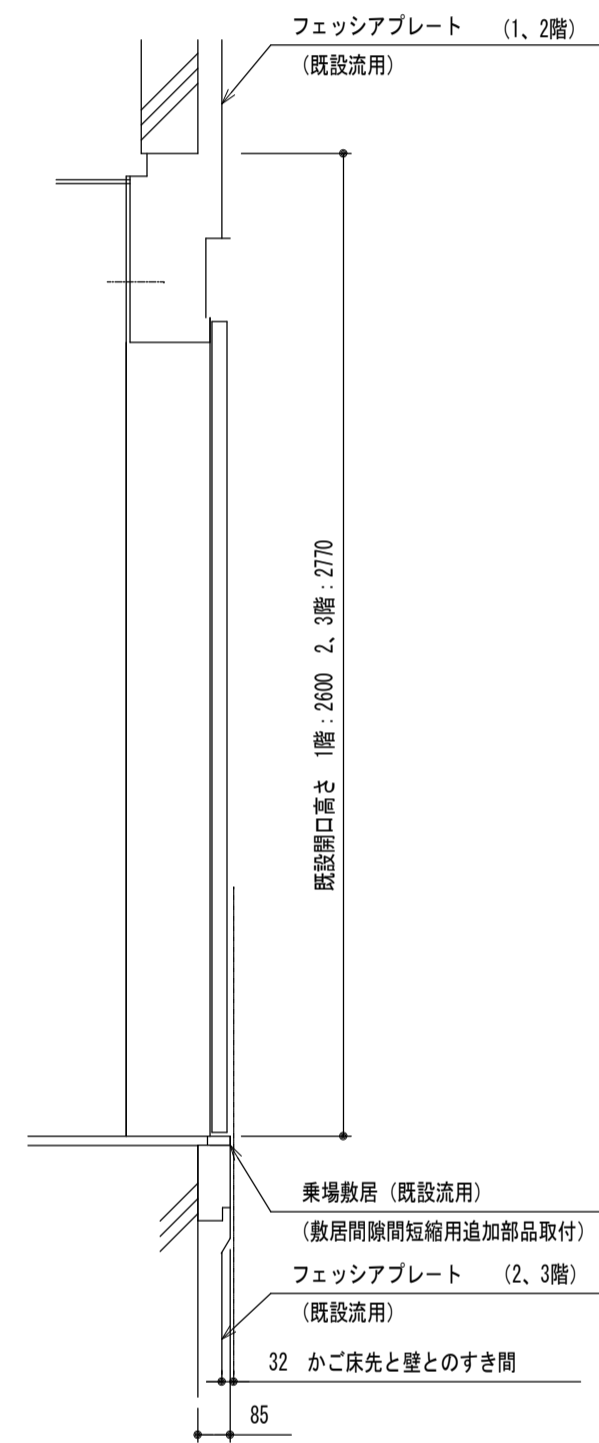
耐震クラス : S14

ガイドレール 部分荷重 (N)	かご側		ウエート側	
	PX	PY	PX	PY
NO.1	7300	3950	11200	5600

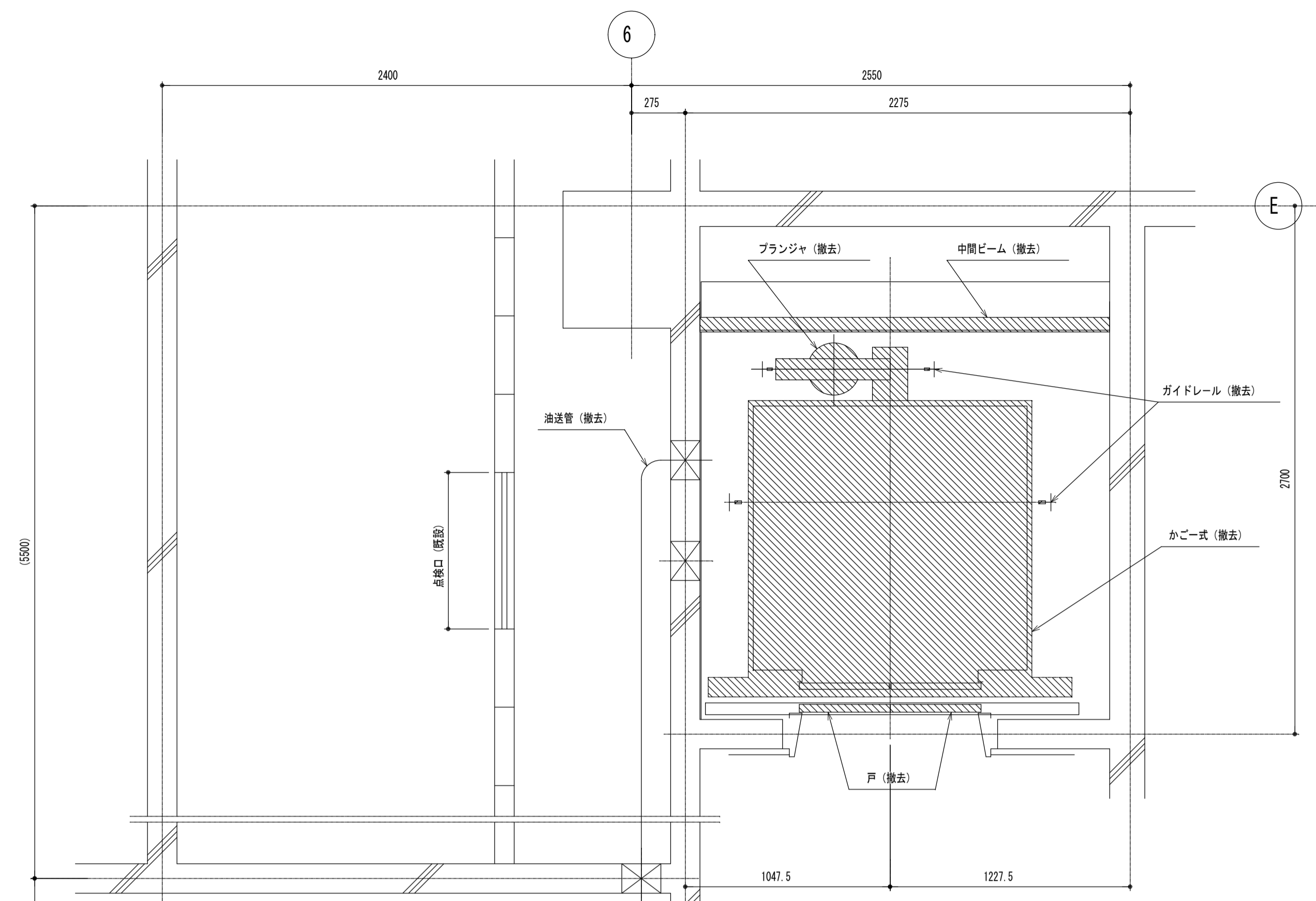
注) 上記荷重により柱及びはりのたわみは5mm以下になるよう部材を設計下さい  
地震時建物に掛る荷重



出入口正面及断面図 1:20

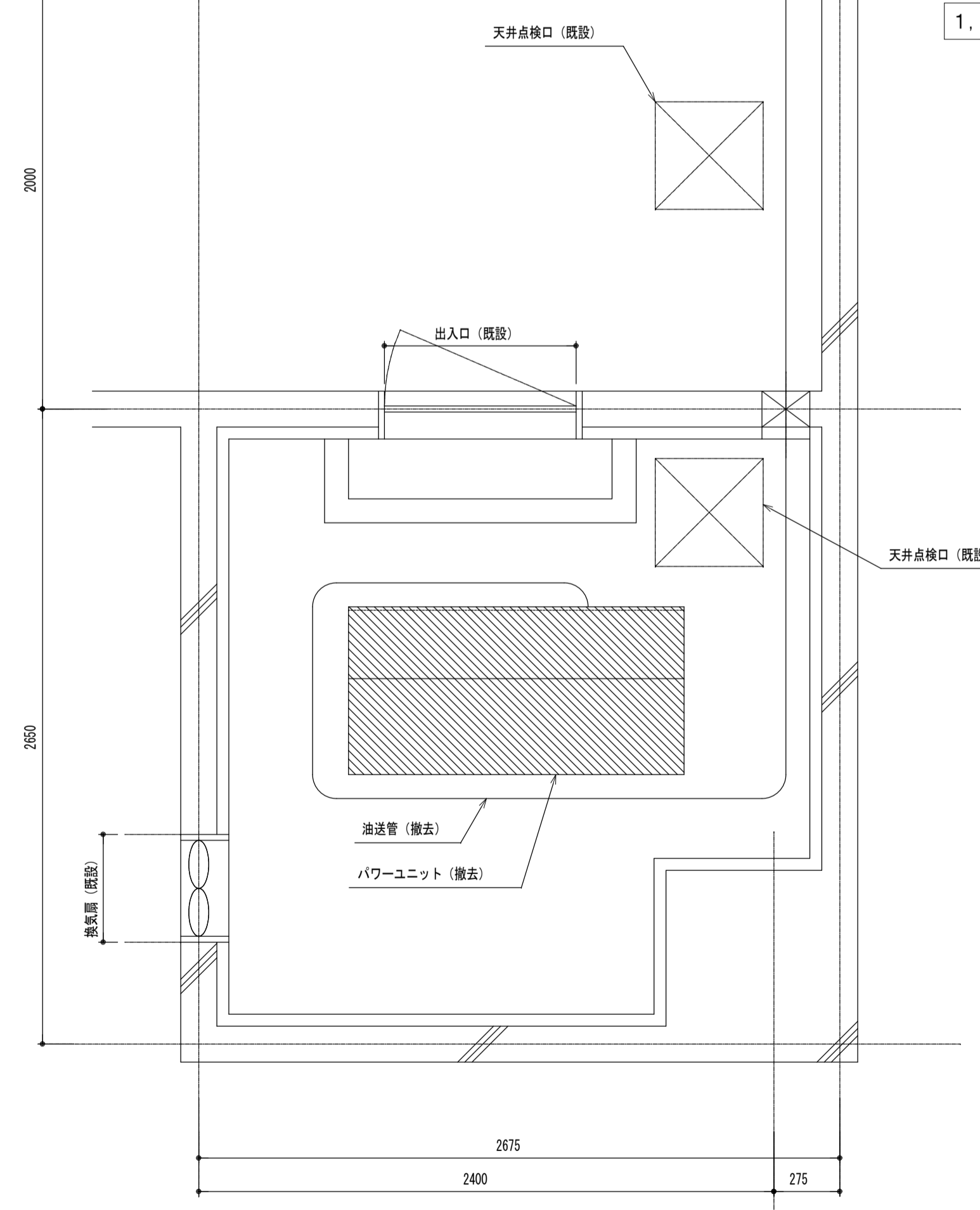


昇降路断面図 1:50



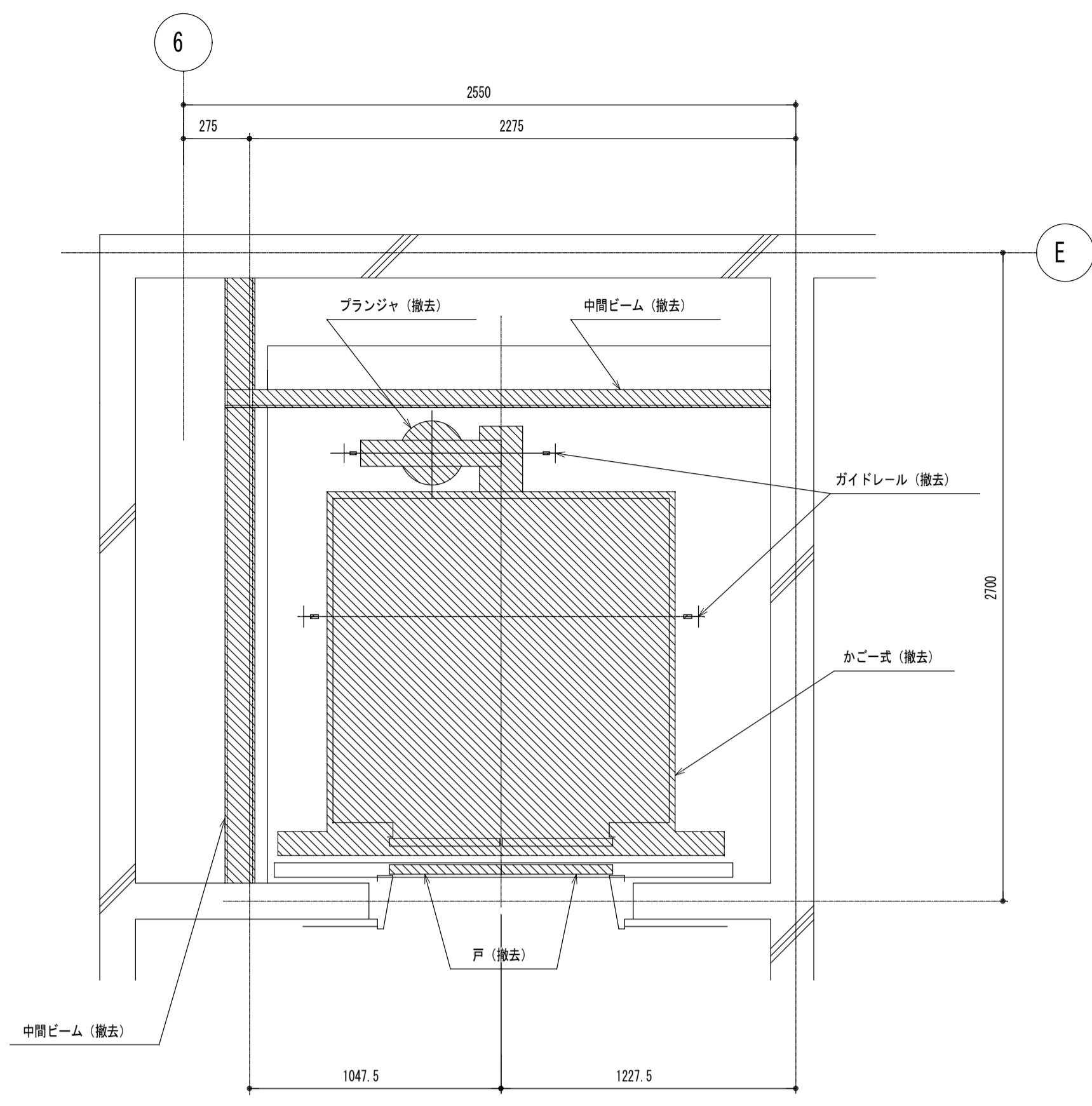
1, 2階 昇降路平面図 1:20

■は撤去部を示す



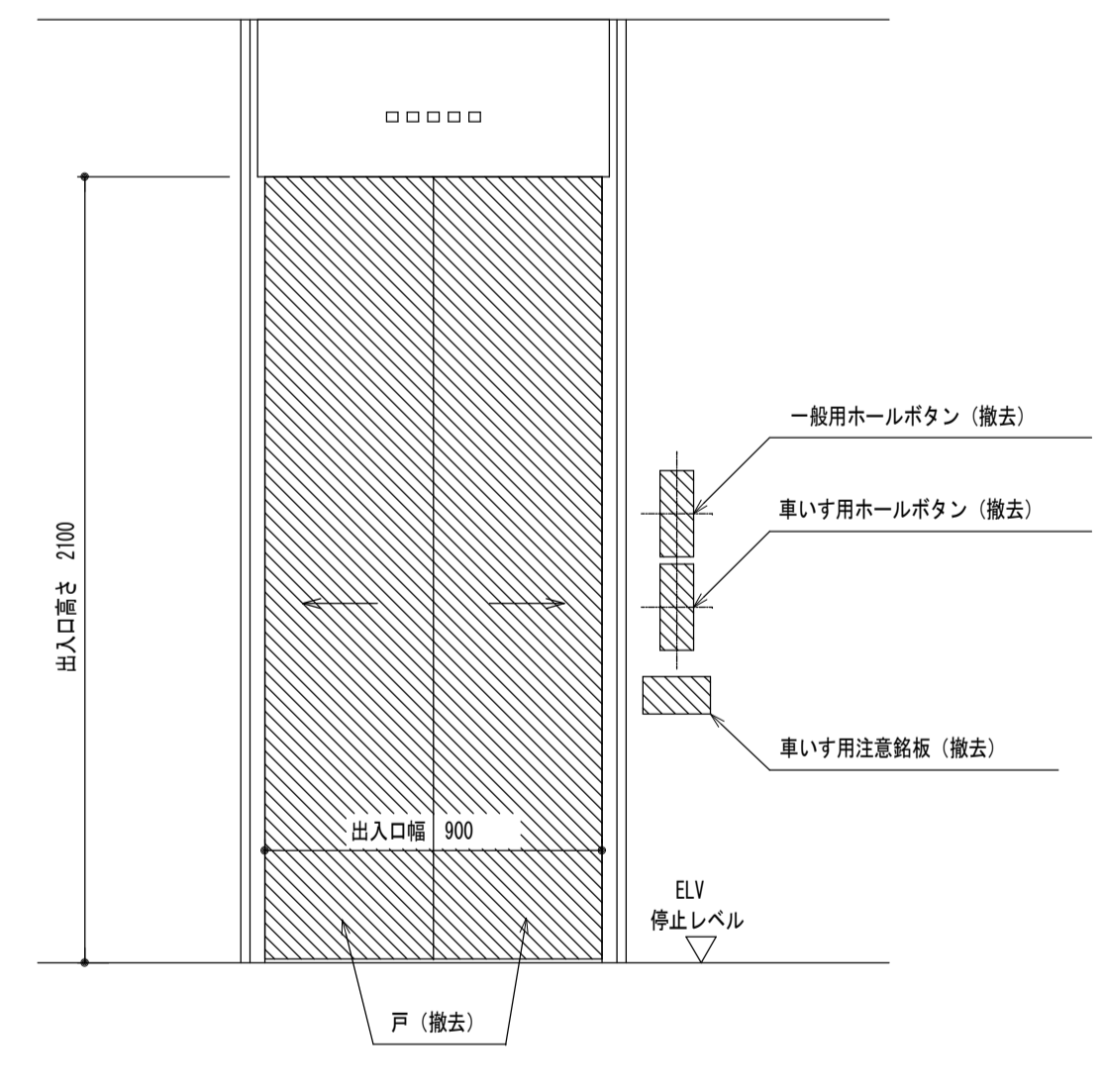
1階 機械室平面図 1:20

■は撤去部を示す



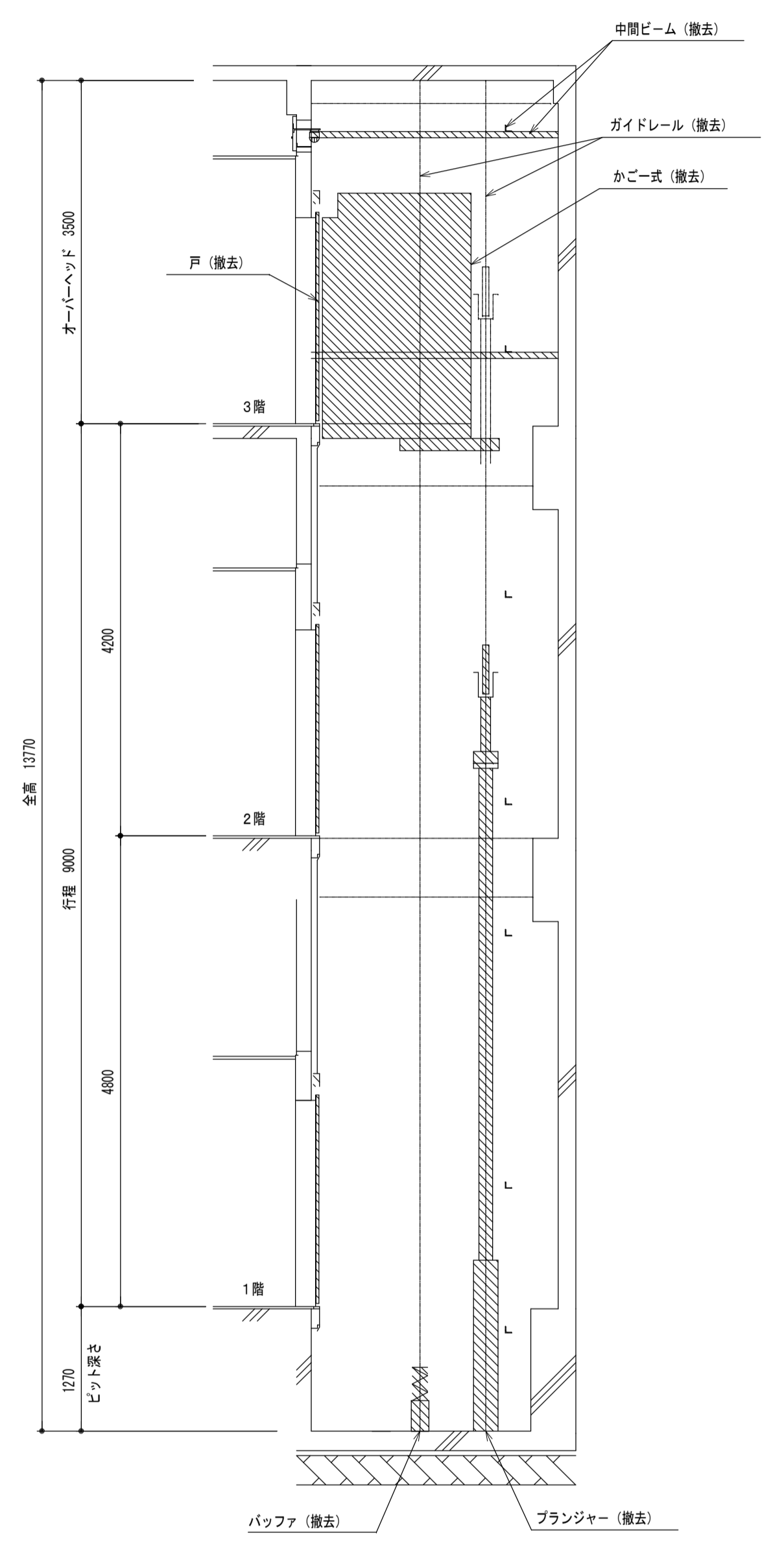
3階 昇降路平面図 1:20

■は撤去部を示す



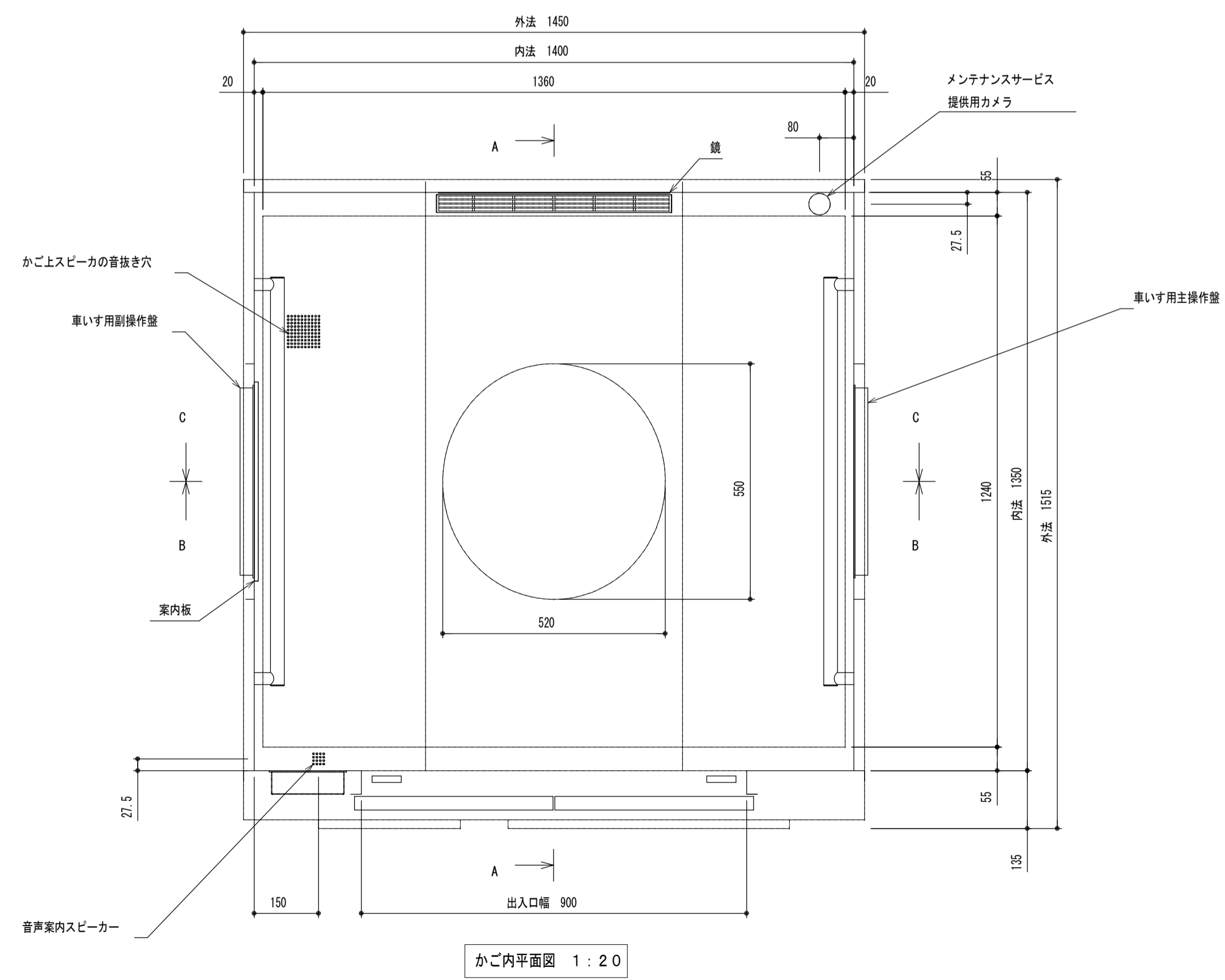
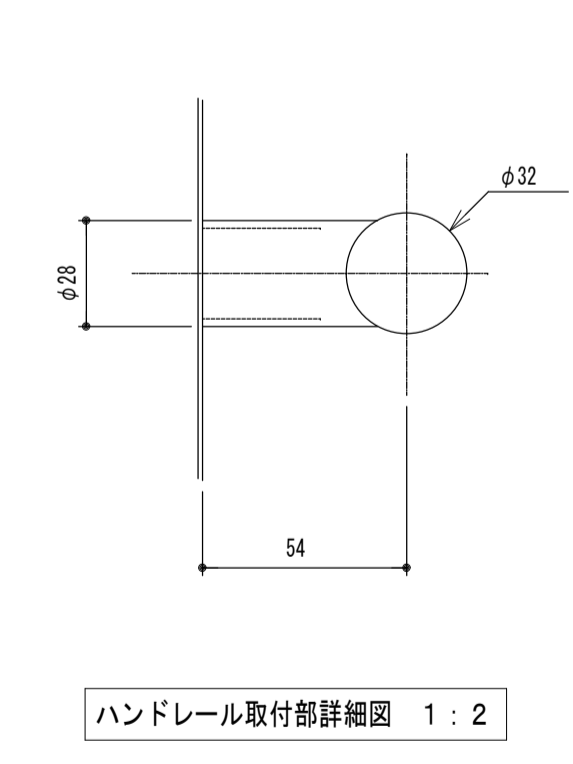
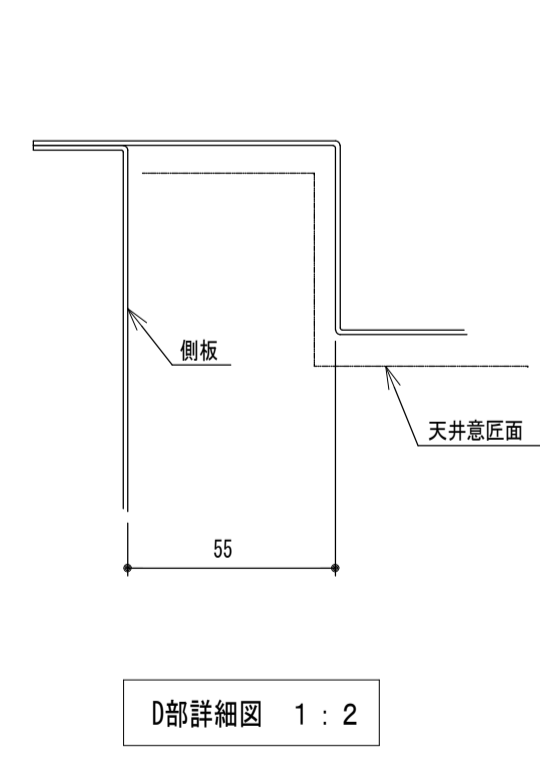
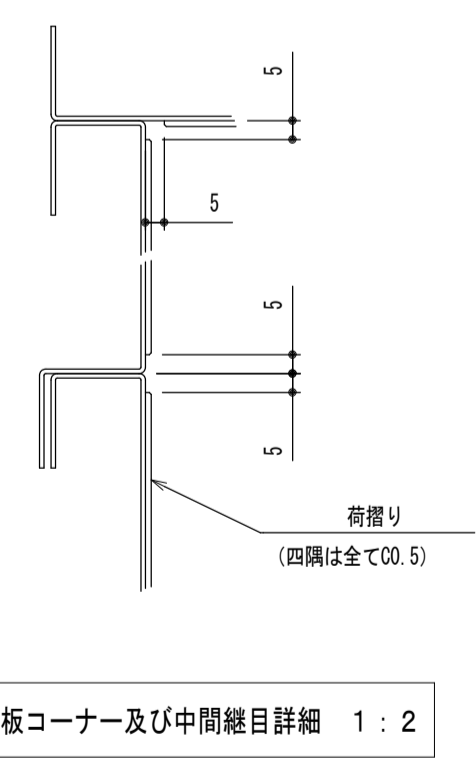
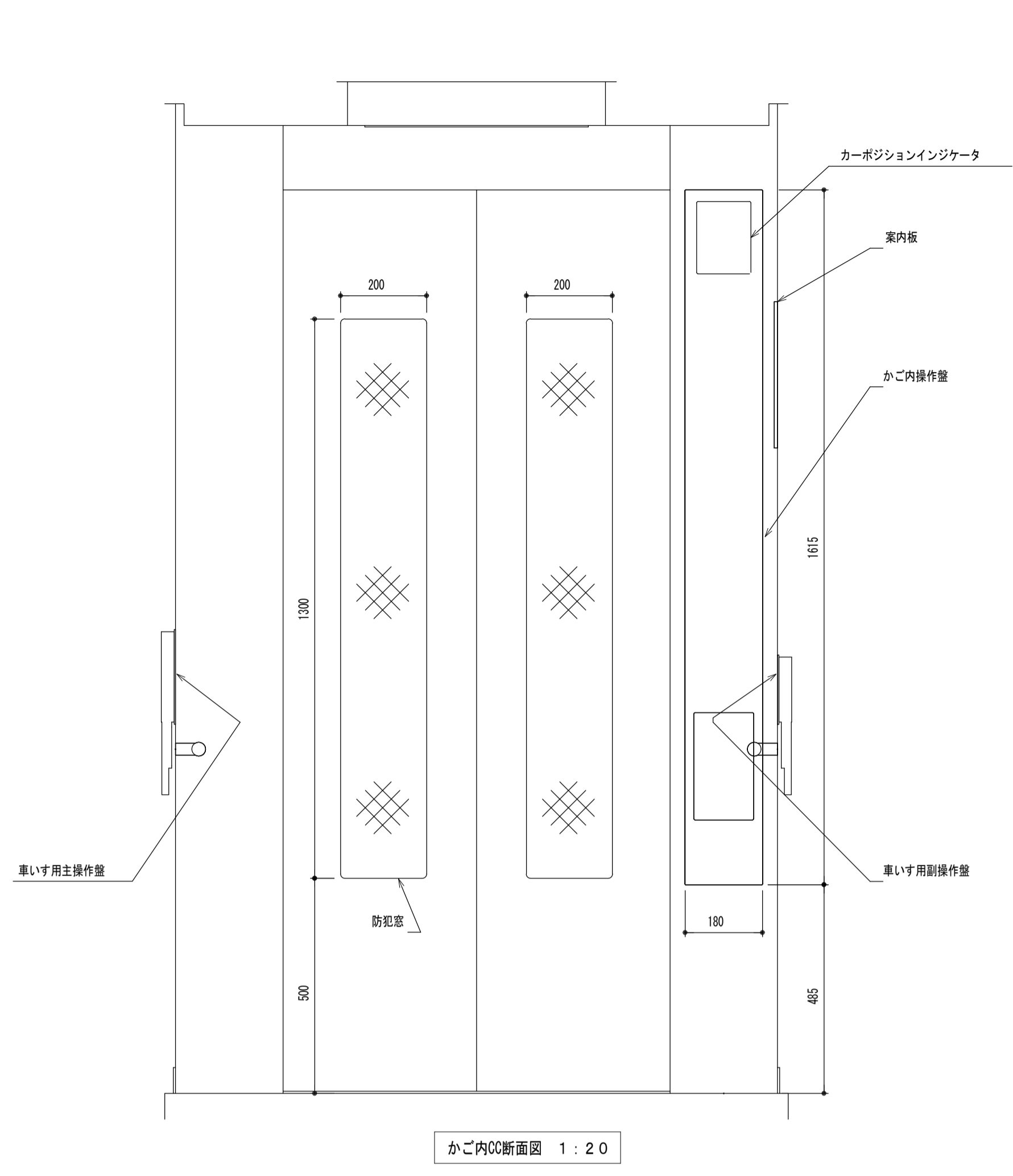
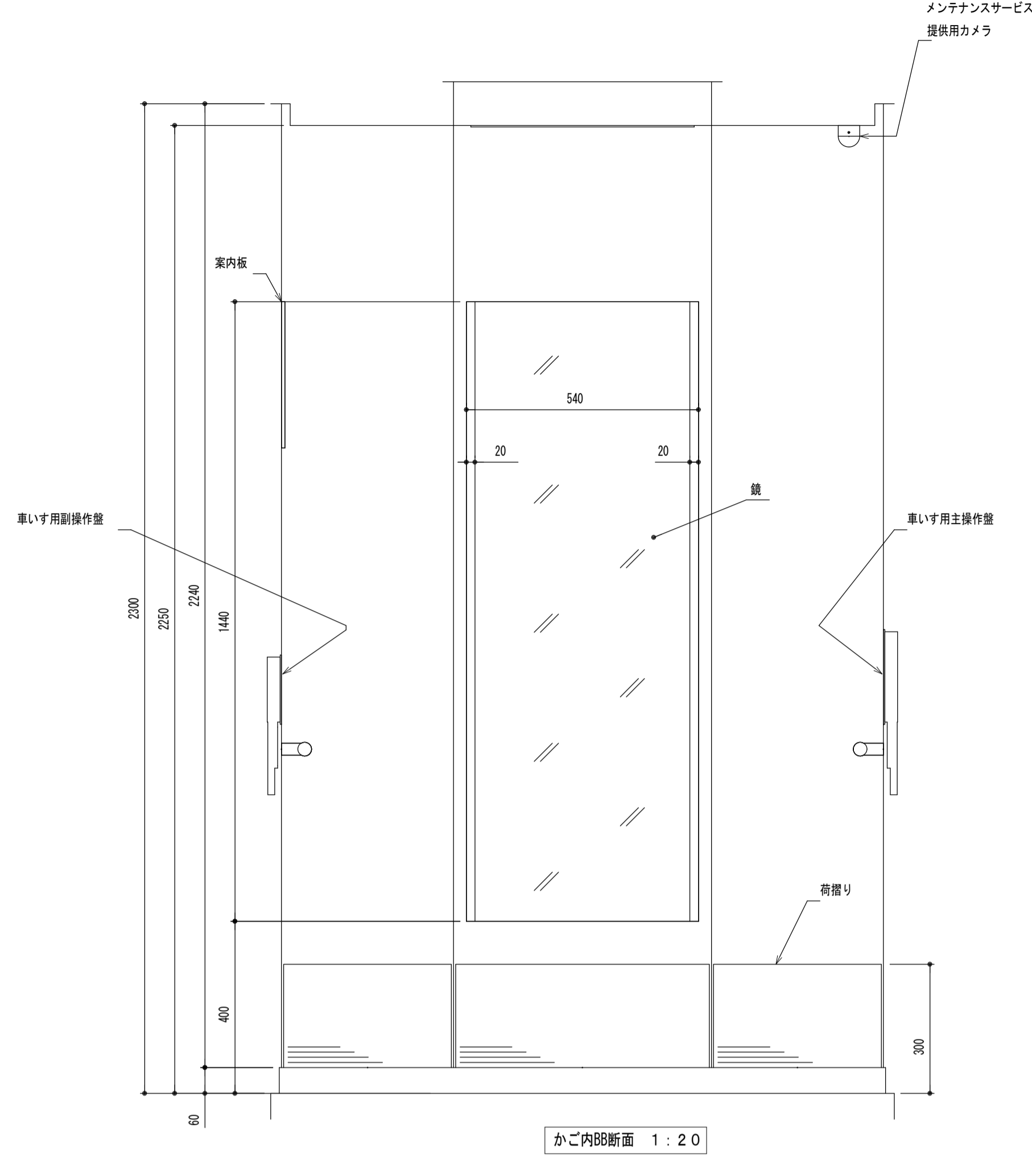
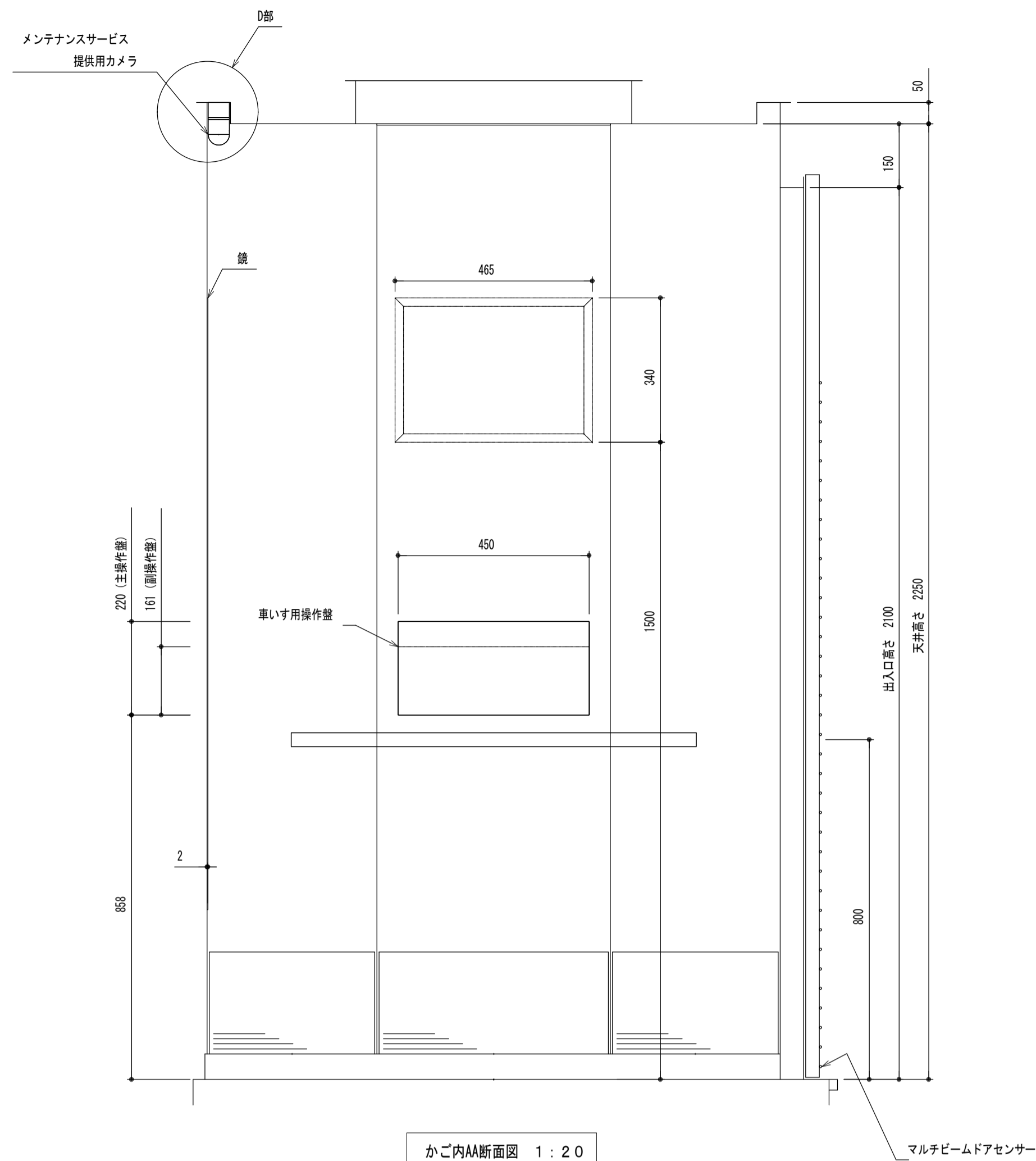
出入口正面及断面図 1:20

■は撤去部を示す



昇降路断面図 1:50

■は撤去部を示す



品名	仕様
前側板、出入口上部枠	化粧鋼板
幅木	化粧鋼板
側板、戸	化粧鋼板
天井	化粧鋼板
照明	乳白色アクリルカバーLED照明 (天井照明色：白色)
停電灯	LED
換気	ファン
床	樹脂タイル (2T)
敷居	ステンレス製
鏡	ステンレス鏡面 (両端ヘアライン仕上)
ハンドレール	ステンレスパイプ (パイプレーション仕上) 抗菌・抗ウイルス処理付き
光電装置	マルチビームドアセンサー付
天井換気ルーバー	ABS樹脂 (グレー)
荷棚り	ステンレスヘアライン仕上 (床から300mm)
付属品	車いす仕様付、視覚障がい者仕様付、出入口幅900mm マルチビームドアセンサー付、ケアフルドア付
	音声案内装置付、かが内保護マット付
	非常放送・一般放送用スピーカー付
	かが内マット付
	メンテナンスサービス提供用カメラ付
館内案内板 (緑線：ステンレスヘアライン仕上) 付	



# 参考数量書

§ 工事名称 福山市しんいち市民交流センター昇降機設備改修工事

§ 工事場所 福山市新市町大字新市1061番地1

## 特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款1条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事建築数量積算研究会制定)

※ 「建築設備数量積算基準・同解説」 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)

# 設 計 書

工事名称 福山市しんいち市民交流センター昇降機設備改修工事

工事場所 福山市新市町大字新市1061番地1

## 【工事概要】

- ・昇降機設備工事
  - 用途：乗用車いす仕様
  - 積載量（定員）：900kg（13人）
  - 速度：4.5m/min
  - 制御方式：可変電圧可変周波数制御方式
  - 操作方式：乗合全自動方式
  - 停止ヶ所：3箇所（1、2、3階）

- ・撤去工事

## 【別途工事】

- ・建築工事
- ・電気設備工事













機械設備工事		昇降機設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
巻き上げ機		1	台			
マシンビーム		1	組			
受電・制御盤		1	台分			
自動着床装置		1	台			
リターナ		1	式			
地震時管制装置		1	式			
火災時管制装置		1	式			
停電時自動着床装置		1	式			
かご		1	台			
乗場扉		3	か所			
乗場位置表示器		3	か所			
レール		1	台分			
ロープ		1	台分			
釣合いおもり		1	台分			
安全装置		1	台分			
緩衝装置		1	台分			
中間ビーム		1	組			
車椅子仕様		1	式			
視覚障害者対応		1	式			
電気配管配線		1	式			

